

野迫川村「地域おこし協力隊（情報発信業務）」隊員募集要項

1. 募集背景

野迫川村では、令和4年8月から活動する地域おこし協力隊員（情報発信業務隊員1名）を募集します。

野迫川村は、奈良県の西南部、和歌山県との県境に位置し村の総面積の98%が林野を占める人口350人ほどの小さな村です。村内には、日本三大荒神のひとつにも数えられている「荒神社」や弘法大師が建立したとされる「野川弁財天」があります。その他には、村を縦断する熊野参詣道小辺路は、平成16年に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録され、多くの観光客が訪れています。

地域おこし協力隊は、村内に居住し、村全域で活動していただきます。人口減少という大きな課題を抱える中で、地域の活性化が求められており、そのためには村内各地にある空き家の情報などの情報発信を行い、村外からの移住定住促進を図り地域の活性化につなげていきたいと考えています。また、新たな視点で村の課題を見つけ、地域の人々と力を合わせて地域づくり活動に取り組んでいただける意欲あふれる方を募集します。

2. 募集人数

1名（情報発信業務隊員）

3. 募集対象

- (1) 心身ともに健康で、村民および行政と協力しながら隊員として意欲的に行動できる方。
- (2) 性別は問いません。
- (3) 野迫川村の空き家情報等を積極的に発信できる方。
- (4) 心身ともに健康で、住民と協力しながら、意欲と情熱をもって活動に取り組み、地域行事等にも積極的に参加できる方。
- (5) 都市地域等から野迫川村に住民票を異動し移住できる方。（お住まいの地域が過疎地域などの条件不利地域に指定されていないこと。また家族での移住も可能です。）
- (6) 最長で3年間の活動期間終了後も、野迫川村に定住し、就業しようとする意欲のある方。
- (7) 普通自動車免許を持っている方。
- (8) 地方公務員法第16条規定による欠格条項に該当しない方。

4. 業務概要

○情報発信業務隊員

- (1) 空き家に関する情報発信
- (2) 村内の空き家活用に関する調査等

- (3) 移住・定住促進（イベントの企画・開催）に関する活動
- (4) 野迫川村移住・定住促進施設「ぶなの森」の運営補助
- (5) SNS等を用いた観光に関する情報発信
- (6) 村の課題を発見・解決に向けた活動
- (6) 受入れ集落の活性化に関する活動
- (7) 前各号に掲げるもののほか、村長が必要と認めた活動

5. 雇用形態・期間

村長が野迫川村地域おこし協力隊隊員に任用（パートタイム会計年度任用職員）

令和4年8月1日以降～令和5年3月31日

※ 活動意欲および活動実績により、最長で令和7年7月31日まで更新します。

6. 給与・賃金等

○情報発信業務隊員 月額166,257円

7. 待遇・福利厚生

- (1) 住居は野迫川村が用意する住宅に居住していただきます。借上げ料は、村が負担します。家族での移住も可能です。生活用品、光熱水費等は自己負担です。
- (2) 必要に応じ、活動に使用する自動車は村で用意します。活動に係る燃料費は村で負担します。
- (3) 必要に応じ、パソコンやプリンター・通信機器を村で貸与します。
- (4) 社会保険等（厚生年金、健康保険、雇用保険）に加入します。
- (5) 活動に係る調査研究及び研修費等について、予算の範囲内で村が支援します。

7. 勤務地・居住地

- (1) 勤務地：野迫川村北今西地区
- (2) 居住地：野迫川村内

8. 勤務日・勤務時間・休日

- (1) 勤務日数
情報発信隊員：原則として週4日勤務
- (2) 勤務時間
情報発信隊員：原則として午前8時30分～午後5時00分（1日7時間45分）
- (3) 休日
月曜日・木曜日・金曜日・祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）
ただし、活動内容によって休日勤務もあります。その場合、週の基本時間を越える

時間は代休となります。

(4) 休暇

年次休暇 10日(6ヶ月経過後)

9. 地域おこし協力隊の活動等に対する支援等

野迫川村は、地域協力活動が円滑に実施できるよう、次に掲げる支援等を行います。

- (1) 地域協力活動に関する総合調整
- (2) 活動を行う地域との調整及び住民への周知
- (3) 地域活動終了後の定住支援
- (4) その他協力隊の円滑な活動に必要な事項

10. 応募手続き等

(1) 応募受付期間

随時受付を行い、募集人数が定数に達した場合は、受付を終了します。

(2) 提出書類

ア 野迫川村「地域おこし協力隊」隊員応募用紙

イ 履歴書(JIS規格形式A4サイズ) ※市販のもの

※提出いただいた書類は、理由の如何を問わず返却いたしません。

(3) 提出方法

「野迫川村地域おこし協力隊応募提出書類在中」と封書に明記し、下記の提出場所まで郵送もしくは持参ください。

(4) 提出場所

野迫川村役場 産業課 地域おこし協力隊係

〒648-0392 奈良県吉野郡野迫川村大字北股84

TEL: 0747-37-2101 FAX: 0747-37-2107

E-mail: sangyoul@vill.nosegawa.nara.jp

11. 選考方法

1次書類選考、および2次面接による審査を行います。なお、地域の支援、振興活動の経験の有無に関わらず熱意のある方、関心が高い方を優先し、選考を行います。

(※応募の秘密は守られます。)

(1) 1次審査(書類選考)

書類選考の上、2次審査のご案内と併せて後日郵送で通知します。

(2) 2次審査(面接選考)

第1次審査合格者を対象に、野迫川村で面接による審査を行います。日程等は第1次選考結果通知の際にお知らせします。なお、第2次選考審査に要する交通費等は自己負担とします。

(3) 最終選考結果の報告

最終選考結果は、第2次選考終了後に文書で通知します。

(4) 採用決定

採用決定後、活動内容調整や雇用手続き等の連絡調整を行います。なお、委嘱状の交付は、委嘱開始日とします。

※ 野迫川村への転入の手続きは、必ず雇用契約締結日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると応募対象者でなくなり、採用の取り消しとなる場合があります。

12. その他

募集要項に掲載されていない事項は、設置要綱によるものとします。

13. お問い合わせ

野迫川村役場 産業課

〒648-0392 奈良県吉野郡野迫川村大字北股84

TEL: 0747-37-2101 FAX: 0747-37-2107

E-mail: sangyoul@vill.nosegawa.nara.jp